

「淀川流域委員会とは」

てっついしゅんぶうをまう

鉄槌舞 春風 拝

～ 再度、お読み下さい ～

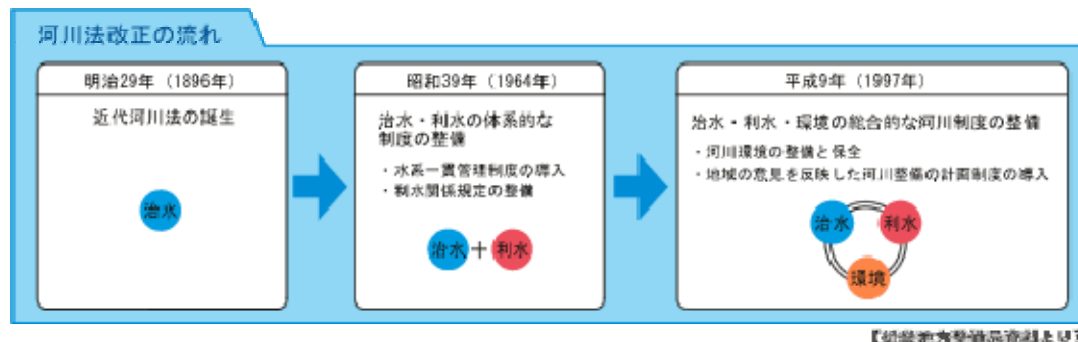
酒井 隆

■淀川水系流域委員会とは

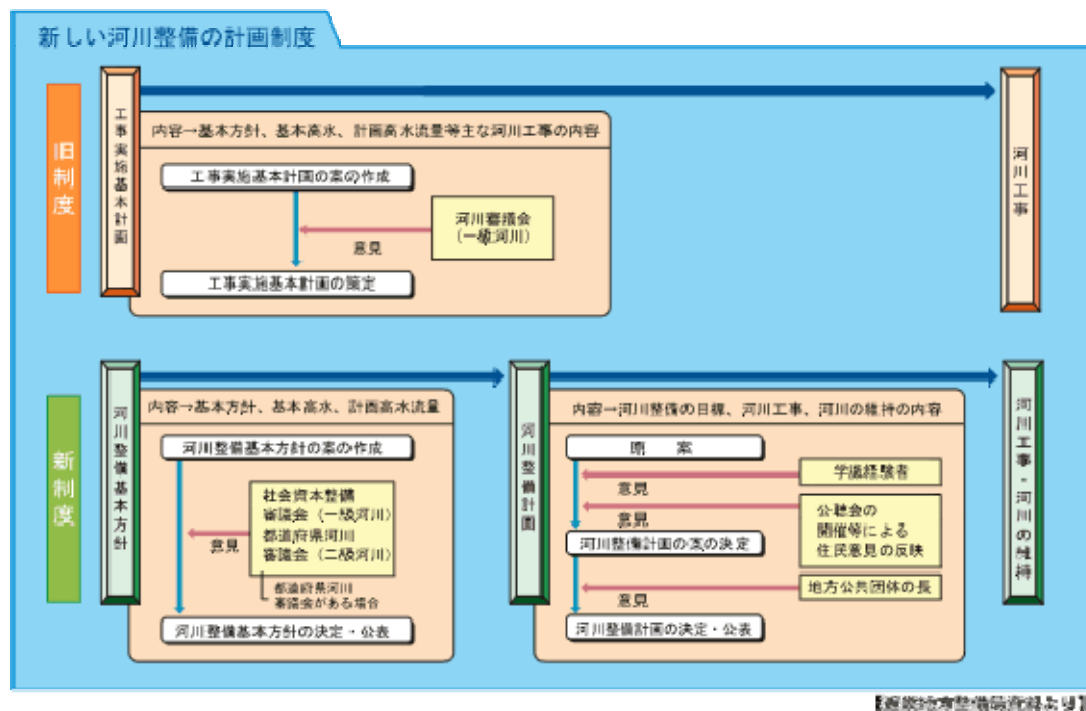
□設置の目的

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。「淀川水系流域委員会」（以下流域委員会）は、淀川水系において「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

（河川法改正の流れ）



（新しい河川整備の計画制度）



■流域委員会の役割

淀川水系流域委員会は主に次のような役割を持っています。

1. 河川整備計画（案も含む）の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる。
2. 河川整備計画（案も含む）の変更について意見を述べる。
3. 河川法に基づき河川整備計画が策定されるまでは「行政機関の行う政策の評価に関する法律」、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に準じて、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。
4. 河川法に基づき河川整備計画が策定された後は「行政機関の行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。

■流域委員会の構成

流域委員会は、次のような構成になっています。

【平成 13 年 2 月～平成 17 年 1 月】

- ・委員会と 3 つの地域別部会（琵琶湖、淀川、猪名川）と 4 つのテーマ別部会（環境・利用、治水、利水、住民参加）から構成されています。
- ・委員は、治水、利水、環境、人文、その他の幅広い分野から選出されているとともに、地域の特性に詳しい委員が委員会と各々の部会に 4 名以上選出されています。

【平成 17 年 2 月～平成 19 年 1 月】

- ・委員会と 4 つの地域別部会（琵琶湖、淀川、猪名川、木津川上流）と 2 つのテーマ別部会（住民参加部会、利水・水需要管理部会）から構成されています。
- ・委員は、治水、利水、環境、人文、地域の特性に詳しい委員等、幅広い分野から選出されています。

■流域委員会の設置にあたって

流域委員会は、次のような準備を経て設置されました。

【平成 13 年 2 月～平成 17 年 1 月】

・委員会に先立ち、平成 12 年 7 月、淀川水系流域委員会準備会議（以下、準備会議）が近畿地方建設局（現近畿地方整備局）によって設置されました。準備会議は、約半年にわたって、流域委員会のあり方（組織構成、委員、情報公開、住民意見の聴取方法など）について審議を行い、平成 13 年 1 月に答申を行いました。委員会は、この答申に基づいて設置されています。なお、答

申後、設立会、部会発足会等により委員会設立の周知を図りました。

・準備会議は、委員選定にあたって、準備会議委員や河川管理者の推薦に加え、一般からの公募を行いました。また、治水、利水、環境、人文、その他の幅広い分野から委員を選出するとともに、地域の特性に詳しい方々も委員として選出しました。

【平成 17 年 2 月～】

・平成 16 年 9 月に近畿地方整備局により設置された淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会（以下、候補推薦委員会）において、新しい流域委員会の委員候補について審議を行い、平成 17 年 1 月に答申を行いました。現在の委員会はこの答申に基づいて設置されています。

・候補推薦委員会は、委員候補のリスト作成にあたって、候補推薦委員会委員や河川管理者の推薦に加え、一般からの公募を行いました。また、治水、利水・利用、環境、および人文・経済・社会の各分野において、多様な学識経験を有する方々から幅広く委員候補を選びました。

淀川水系流域委員会の特徴

新しい公共事業のモデルを目指してー淀川水系流域委員会の特徴(淀川モデル)

